
地球温暖化対策を巡る最近の動向について

2020年11月



1. 総理所信（2050年実質排出ゼロ宣言）

2. 地球温暖化対策を巡る動向



1. 総理所信（2050年実質排出ゼロ宣言）

2. 地球温暖化対策を巡る動向

三. グリーン社会の実現

菅政権では、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力してまいります。

我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。

もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

鍵となるのは、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションです。実用化を見据えた研究開発を加速度的に促進します。規制改革などの政策を総動員し、グリーン投資の更なる普及を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設するなど、総力を挙げて取り組みます。環境関連分野のデジタル化により、効率的、効果的にグリーン化を進めていきます。世界のグリーン産業をけん引し、経済と環境の好循環を作り出してまいります。

省エネルギーを徹底し、再生可能エネルギーを最大限導入するとともに、安全最優先で原子力政策を進めることで、安定的なエネルギー供給を確立します。長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換します。

2050年実質排出ゼロ宣言に対する反応①

○グテーレス 国連事務総長 報道官 声明 (2020年10月26日)

事務総長は、菅義偉内閣総理大臣が2050年までに温室効果ガス排出量正味ゼロの達成を目指すことを発表されたことを、非常に意義深い前向きな動きと受け止め、心を強くするとともに、菅総理のリーダーシップに感謝の念を表明します。

2050年までに持続可能でカーボンニュートラルな、気候変動にレジリエントな世界を構築するため、模範を示して指導力を発揮することを約束する経済大国は、ますます増えています。世界第3位の経済規模を誇る日本は、今回の発表により、このグループに加わることとなります。

事務総長は、この目標を達成するために今後提案、実施され、他の国々がそれぞれの戦略を定める際の参考となりうる具体的な政策措置の内容に期待しています。

また、日本が国連気候変動枠組条約第26回締約国会議 (COP26) までに、今回の新たな約束に沿った2030年に向けた新しい「自国が決定する貢献 (NDC)」を提出することも期待しています。

事務総長は、2050年までに温室効果ガス排出量正味ゼロを達成するために必要な技術的、資金的、工学的ツールが、日本にはすべて揃っていると確信しています。また、日本が再生可能エネルギーの普及に向けた技術援助や、官民の資金供与などを通じ、同じ目標の達成を目指す開発途上国を支援していくことも確信しています。

(原文)

出所：国際連合広報センターHP

The Secretary-General is very encouraged by Japanese Prime Minister Suga Yoshihide's announcement of Japan's commitment to get to net zero emissions by 2050, which is a very significant positive development and hereby expresses his appreciation for Prime Minister Suga's leadership.

With this announcement Japan, the world's third largest economy, joins a growing group of major economies committed to lead by example in building a sustainable, carbon neutral and climate resilient world by 2050.

The Secretary-General now looks forward to the concrete policy measures that will be proposed and implemented to reach this goal, that can help other countries define their own strategies.

He also looks forward to Japan's submitting a revised 2030 Nationally Determined Contribution (NDC) which is ambitious and consistent with its new commitment in time for COP 26.

The Secretary-General has no doubt that Japan has all the necessary technological, financial and engineering tools to get to net zero emissions by 2050. He is confident that Japan will also assist developing countries to reach that same objective, including through technological assistance and its public and private financing for renewable energy.

2050年実質排出ゼロ宣言に対する反応②

○中西 日本経済団体連合会 会長 声明（2020年10月26日）

本日、菅総理大臣が所信表明演説において、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立、デジタル社会の実現、グリーン社会の実現、活力ある地方の創生等について、力強い方針を示された。総理の強力なリーダーシップの下、前例にとらわれず、スピード感をもって、改革を遂行していただきたい。

なかでも気候変動対策をめぐっては、2050年カーボンニュートラル（CO2排出実質ゼロ）の実現を目指すことが宣言された。

激甚化する自然災害などにより、国際社会が気候変動に対する危機感を強めるなか、パリ協定が努力目標と位置付ける1.5°C目標とも整合する極めて野心的な目標を掲げることは、持続可能な社会の実現に向け、わが国の今後のポジションを確立する英断であり高く評価する。

2050年カーボンニュートラルは、言うまでもなく、達成が極めて困難な挑戦であり、経済成長との両立を図るうえでは、革新的技術の開発・普及、すなわちイノベーションが不可欠である。これは日本の産業競争力の強化にもつながるものである。脱炭素社会への移行に資するイノベーションの創出を国家戦略と位置付け、官民一体となって大胆な取り組みを一段と強化・加速していくことが極めて重要である。

経団連としても、「チャレンジ・ゼロ」の枠組み等を活用し、イノベーションを通じた脱炭素社会の早期実現に一層果敢に挑戦していく。

1. 総理所信（2050年実質排出ゼロ宣言）

2. 地球温暖化対策を巡る動向

2.1 総論

2.2 政府・自治体

2.3 事業者

2.4 国民

持続可能な社会に向けた国際的潮流

- 2015年9月 「**持続可能な開発のための2030アジェンダ**」採択
※ 複数の課題の統合的解決を目指す**SDGs**を含む。
- 2015年12月 「**パリ協定**」採択
※ 2℃目標達成のため、21世紀後半には温室効果ガス排出の**実質ゼロ**を目指す。
※ 各国は、**削減目標**、**長期の戦略**、**適応計画**の策定などが求められる。

SDGsの17のゴール



(資料：国連広報センター)

時代の
転換点

パリ協定の採択



パリ協定が採択されたCOP21の首脳会合でスピーチする安倍総理
(写真：首相官邸HPより)

新たな文明社会を目指し、**大きく考え方を転換(パラダイムシフト)**していくことが必要。

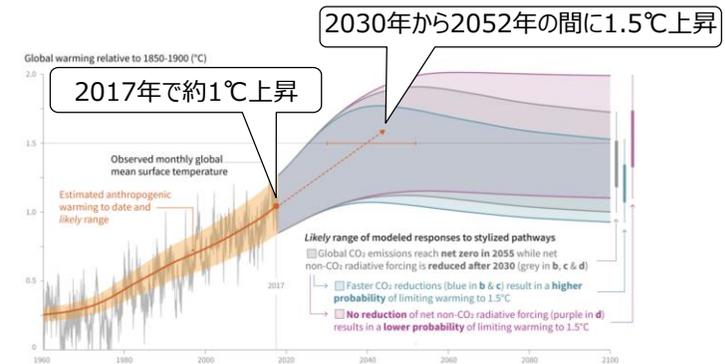
IPCC1.5°C特別報告書について（2018年10月8日公表）

- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）：1988年に設立された政府間組織。気候変動に関するあらゆる科学的知見をとりまとめた報告書等を作成することにより、世界の気候変動対策の進展に貢献。
- COP21において、UNFCCCからIPCCに対して「1.5°Cの地球温暖化による影響、および関連する温室効果ガスの排出経路について、2018年に特別報告書を作成すること」を招請。IPCC第48回総会（2018年10月1日-6日 韓国・仁川）において1.5°C特別報告書が承認・受諾された。

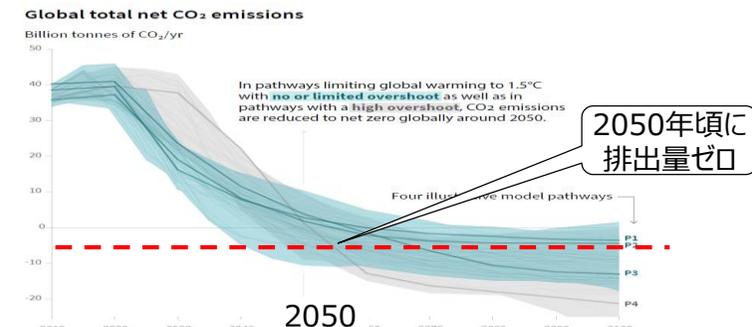
1.5°C特別報告書のポイント

- 人為的な活動により**工業化以前と比べ現時点で約1°C温暖化**しており、現在の進行速度で温暖化が続けば、**2030年から2052年の間に1.5°Cに達する可能性が高い。**
- 現在と1.5°Cの地球温暖化の間、及び1.5°Cと2°Cの地球温暖化の間には、生じる影響に有意な違いがある。
【1.5°C上昇と2°C上昇の影響予測の違いの例】
 - 人が居住するほとんどの地域で極端な高温の増加
 - 海水面の上昇（1.5°Cの場合、2°Cよりも上昇が約0.1m低くなる）
 - 夏季における北極の海水の消滅（2°Cだと10年に1回、1.5°Cだと100年に1回程度）
 - サンゴへの影響（2°Cだとほぼ全滅。1.5°Cだと70~90%死滅）
- 将来の平均気温上昇が**1.5°Cを大きく超えないような排出経路は、2050年前後には世界の排出量が正味ゼロ**となっている。
- これを達成するには、エネルギー、土地、都市、インフラ（交通と建物を含む）、及び産業システムにおける、急速かつ広範囲に及ぶ移行（transitions）が必要となる。
- パリ協定に基づき**各国が提出した目標による2030年の排出量では、1.5°Cに抑制することはできず、将来の大規模な二酸化炭素除去方策の導入が必要となる可能性**がある。

（出典）中央環境審議会地球環境部会中長期の気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会地球温暖化対策検討WG合同会合 第1回資料より



図：観測された気温変化及び将来予測（出典）IPCC SR1.5I Fig.SPM1a



図：1.5°C経路における世界全体のCO₂排出量（出典）IPCC SR1.5 Fig. SPM3a 8

地球温暖化対策計画（2016年5月閣議決定）

○我が国の地球温暖化対策の目指す方向

中期目標（2030年度削減目標）の達成に向けた取組

- **2030年度において、2013年度比26.0%減（2005年度比25.4%減）の水準にする**

長期的な目標を見据えた戦略的取組

- パリ協定を踏まえ、**全ての主要国が参加する公平かつ実効性ある国際枠組みのもと、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組む**よう国際社会を主導し、**地球温暖化対策と経済成長を両立**させながら、
- **長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。**
- このような大幅な排出削減は、従来の取組の延長では実現が困難である。
- したがって、抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発・普及など**イノベーションによる解決を最大限に追求**するとともに、**国内投資を促し、国際競争力を高め、国民に広く知恵を求め**つつ、長期的、戦略的な取組の中で大幅な排出削減を目指し、また、世界全体での削減にも貢献していくこととする。

世界の温室効果ガスの削減に向けた取組

- 地球温暖化対策と経済成長を両立させる鍵は、革新的技術の開発である。
- 「エネルギー・環境イノベーション戦略」に基づき、革新的技術の研究開発を強化していく。
- 我が国が有する優れた技術を活かし、世界全体の温室効果ガスの排出削減に最大限貢献。

NDC提出及び地球温暖化対策計画の見直しについて

- 令和2年3月のNDC提出を契機として、「**地球温暖化対策計画**」の**見直しに着手**する。
- また、その後の**削減目標の検討**は、エネルギーミックスの改定と統合的に、**更なる野心的な削減努力を反映した意欲的な数値を目指し**、次回のパリ協定上の5年ごとの提出期限を待つことなく実施する。

「日本のNDC」（2020年3月地球温暖化対策推進本部決定）概要

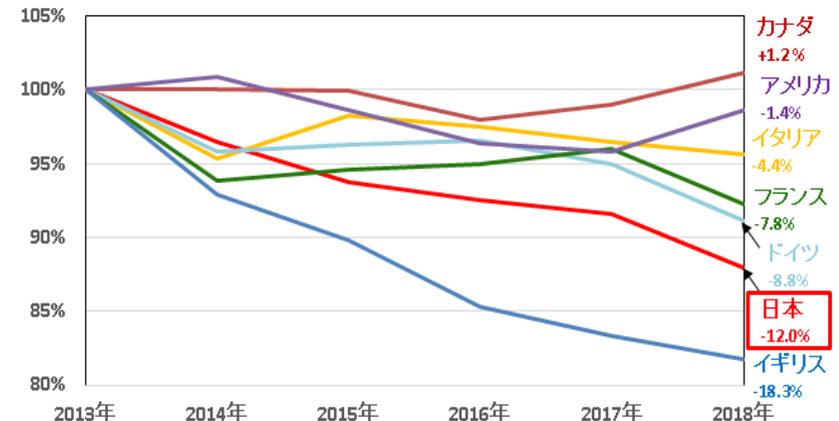
- 2030年度26%削減目標を**確実に達成**することを目指すことを確認するとともに、**この水準にとどまることなく更なる削減努力を追求**していく方針を新たに表明
- これに基づき、「**地球温暖化対策計画**」の**見直しに着手** → 計画見直し後に追加情報を国連へ提出予定
- その後の**削減目標の検討**は、エネルギーミックスの改定と統合的に、**更なる野心的な削減努力を反映した意欲的な数値**を目指す → パリ協定の5年ごとの期限を待つことなく実施

行動と実績のアップデート

- 我が国は、目標達成のための行動計画として「**地球温暖化対策計画**」を策定し、**毎年度フォローアップを実施**
- 2014年度以来**5年連続で温室効果ガス排出を削減**し、**2013年度から約12%削減** ※いずれも2018年度確報値ベース
- 2019年に“**脱炭素社会**”の実現を目指す「**パリ協定長期成長戦略**」を策定→非連続なイノベーションの実現を通じて**2050年にできるだけ近い時期**に実現できるよう努力

(参考) 図. G7の2013年以降のGHG排出量の推移

※ 2013年の排出量を100とす



※ 5年連続削減はG7で日本と英国のみ。

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2019年6月閣議決定）①

第1章：基本的な考え方

ビジョン:最終到達点としての「**脱炭素社会**」を掲げ、それを野心的に**今世紀後半のできるだけ早期に実現**することを旨とするとともに、2050年までに80%の削減に大胆に取り組む

※積み上げではない、将来の「あるべき姿」

政策の基本的考え方：

ビジョンの達成に向けてビジネス主導の**非連続なイノベーション**を通じた「**環境と成長の好循環**」の実現、取組を今から迅速に実施、世界への貢献、**将来に希望の持てる明るい社会**を描き行動を起こす

[要素：SDGs達成、共創、Society5.0、地域循環共生圏、課題解決先進国]

第2章：各分野のビジョンと対策・施策の方向性



1.エネルギー

エネルギー転換・脱炭素化

を進めるため、あらゆる選択肢を追求



2.産業

脱炭素化ものづくり



3.運輸

“Well-to-Wheel Zero Emission”

チャレンジへの貢献



4.地域・暮らし

2050年までに**カーボンニュートラル**で
レジリエントで快適な**地域と暮らし**を実現
／**地域循環共生圏**の創造



5.吸収源対策

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2019年6月閣議決定）②

第3章：「環境と成長の好循環」を実現するための横断的施策

1. イノベーションの推進

温室効果ガスの大幅削減につながる横断的な脱炭素技術の実用化・普及のためのイノベーションの推進・社会実装可能なコストの実現

- (1) 革新的環境イノベーション戦略
- (2) 経済社会システム／ライフスタイルのイノベーション

2. グリーン・ファイナンスの推進

イノベーション等を適切に「見える化」し、金融機関等がそれを後押しする資金循環の仕組みを構築

- (1) TCFD※等による開示や対話を通じた資金循環の構築
※気候関連財務情報開示タスクフォース
- (2) ESG金融の拡大に向けた取組の促進

3. ビジネス主導の国際展開、国際協力

日本の強みである優れた環境技術・製品等の国際展開／相手国と協働した双方に裨益するコ・イノベーション

- (1) 政策・制度構築や国際ル^{ひえき}ールづくりと連動した脱炭素技術の国際展開
- (2) CO₂排出削減に貢献するインフラ輸出の強化
- (3) 地球規模の脱炭素社会に向けた基盤づくり



燃料電池バス



CO₂回収プラント



TCFDコンソーシアム



ESG金融ハイレベル・パネル



JCMパートナー国会合

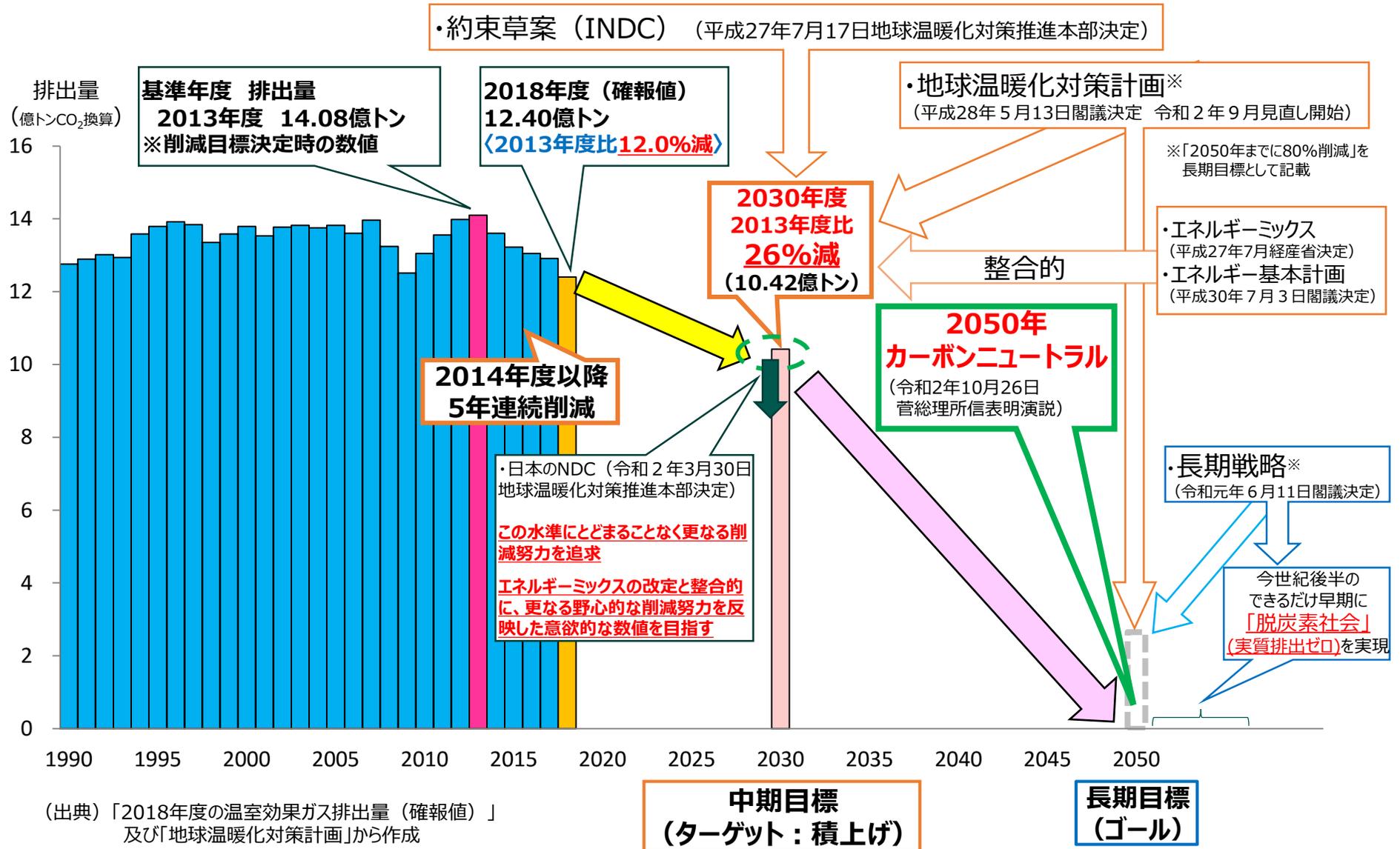
第4章：その他

- ・人材育成
- ・適応によるレジリエントな社会づくりとの一体的な推進
- ・公正な移行
- ・政府の率先的取組
- ・カーボンプライシング（専門的・技術的議論が必要）

第5章：長期戦略のレビューと実践

- ・レビュー：6年程度を目安としつつ情勢を踏まえて柔軟に検討を加えるとともに必要に応じて見直し
- ・実践：将来の情勢変化に応じた分析／連携／対話

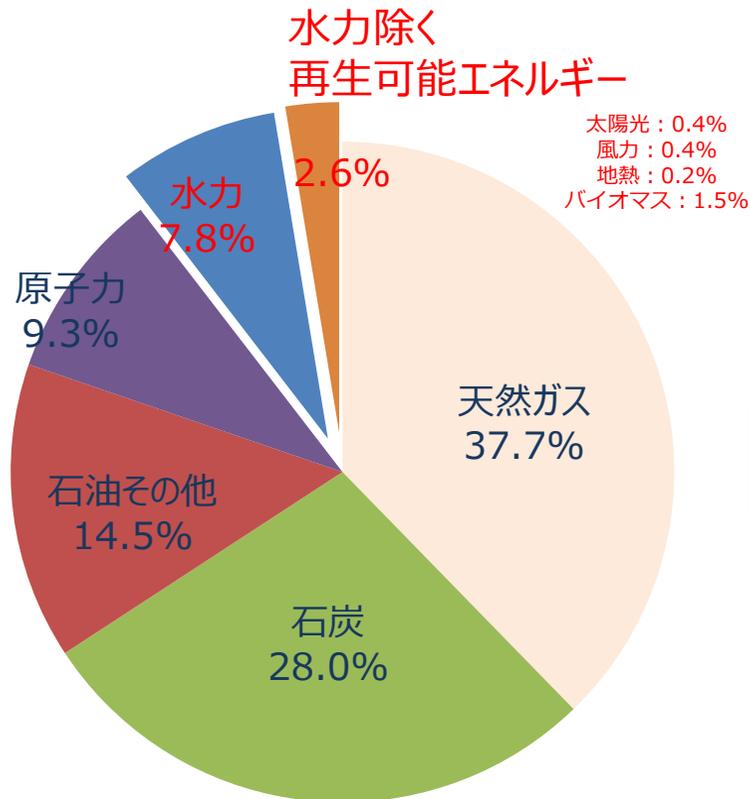
我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期的に目指す目標



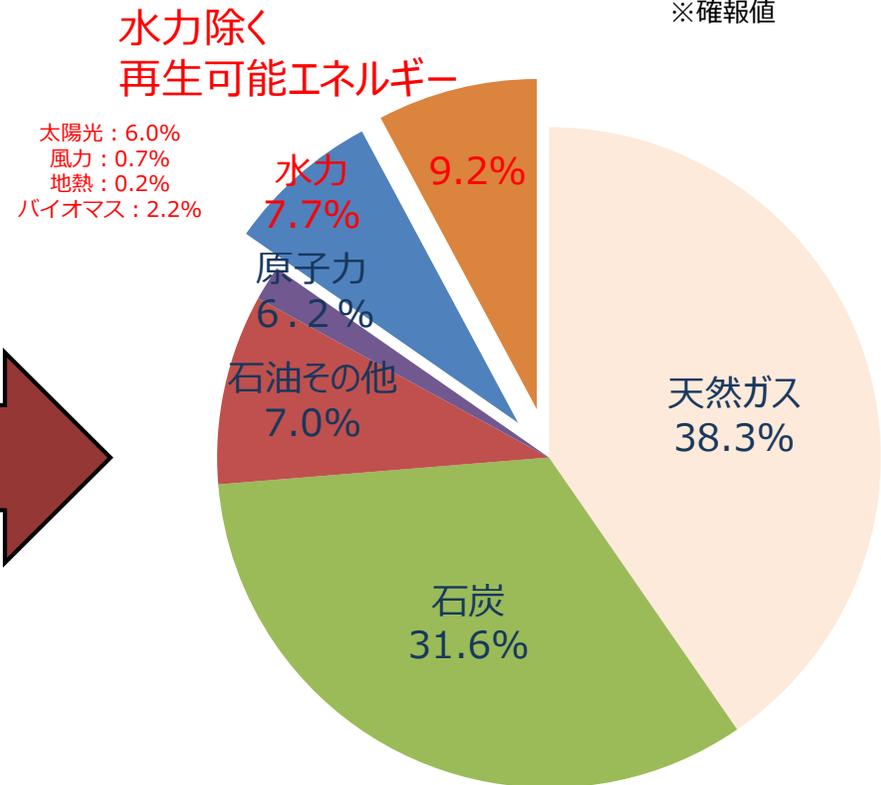
再生可能エネルギーの導入状況

- 2030年度のエネルギーミックスの**再生可能エネルギー比率は22～24%**。
- 発電電力量に占める再生可能エネルギー比率（水力を除く）は、FIT制度の創設以降、**2.6%（2011年度）から9.2%（2018年度）に増加**（水力を含めると**10.4%から16.9%に増加**）。

【発電電力量の構成（2011年度）】



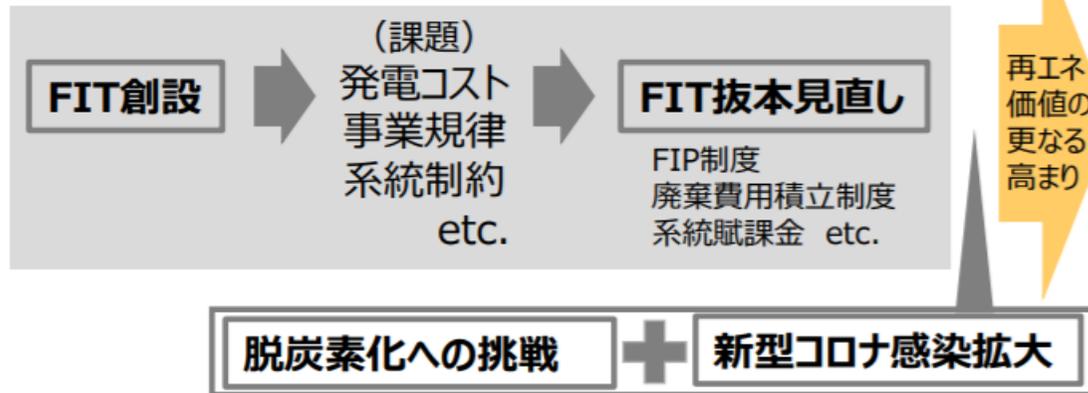
【発電電力量の構成（2018年度）】



再エネ導入拡大に向けた主な課題

- 具体的には、以下のような論点について、「再エネ型の経済社会の創造」に向けた課題の特定と対策案の検討を進めていくべきではないか。
 - 1) **産業**： 諸外国ではビジネスベースでの再エネの導入が進みつつある中で、どのように**低コスト・安定的な導入を可能とする「競争力ある産業」に進化**させていくか。
 - 2) **社会基盤**： 分散型の再エネを効率的・大量に利用可能な経済社会システムの構築に向けて、**電力系統などの「産業社会インフラ」の整備**をどのように進めていくか。
 - 3) **地域社会**： **再エネが地域や社会から受容され、持続可能な形で導入が拡大してくような「再エネ型の地域社会」**をどのように構築していくか。

<これまで>：再エネの導入拡大と課題の克服



<今後>：再エネ型経済社会の創造

- ① 競争力ある再エネ産業への進化
- ② 再エネを支える社会インフラの整備
- ③ 再エネと共生する地域社会の構築

再エネを核とした経済へ

1. 総理所信（2050年実質排出ゼロ宣言）

2. 地球温暖化対策を巡る動向

2.1 総論

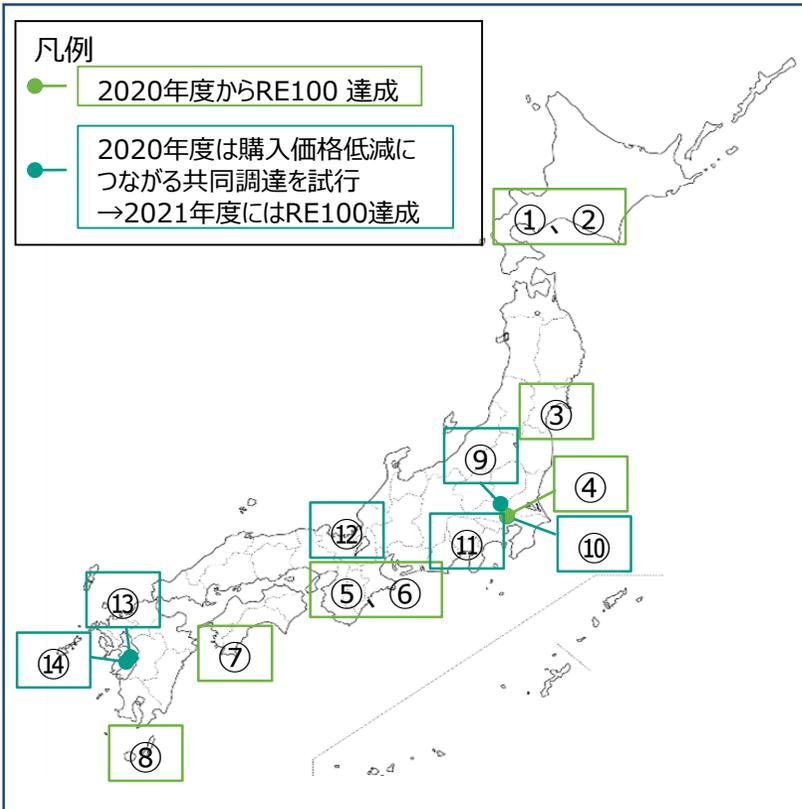
2.2 政府・自治体

2.3 事業者

2.4 国民

環境省におけるRE100達成に向けた取組

- 2030年までの環境省RE100達成を目指し、2020年度は以下の3つのアクションをとる。(取組内容)は下記。
 1. 既に再エネ30%の電力を調達している新宿御苑において、再エネ100%の電力を調達する。
 2. すべての地方環境事務所（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）管内で、再エネ100%の電力調達に向けた取組を開始する。
 3. 国立水俣病総合研究センターなど電力消費量の多い直轄施設について、より安価な電力を調達できる共同調達を試行し、これらの施設での2021年度における再エネ100%の電力調達の可能性を探る。
- 防衛省・外務省もRE100を宣言し、RE100達成に向け取り組んでいる。



環境省RE100達成のためのマイルストーン		
年度	RE100達成施設	再エネ比率 (見込み)
2020年度	① 支笏湖ビジターセンター ② 支笏洞爺国立公園管理事務所 ③ みちのく潮風トレイル名取トレイルセンター ④ 新宿御苑 ⑤ 吉野管理官事務所 ⑥ 伊勢志摩国立公園横山ビジターセンター ⑦ 土佐清水自然保護官事務所 ⑧ 屋久島自然保護官事務所（世界遺産センターを含む）	10～15%
2021年度	⑨ 環境調査研修所 ⑩ 皇居外苑 ⑪ 生物多様性センター ⑫ 京都御苑 ⑬ 国立水俣病総合研究センター ⑭ 水俣病情報センター	35～40%
～2025ㄆ	庁舎移転後の本省・規制庁 その他の環境省直轄施設 ※ブロック毎の共同調達等を検討	85～90%
～2030ㄆ	非直轄施設	100%

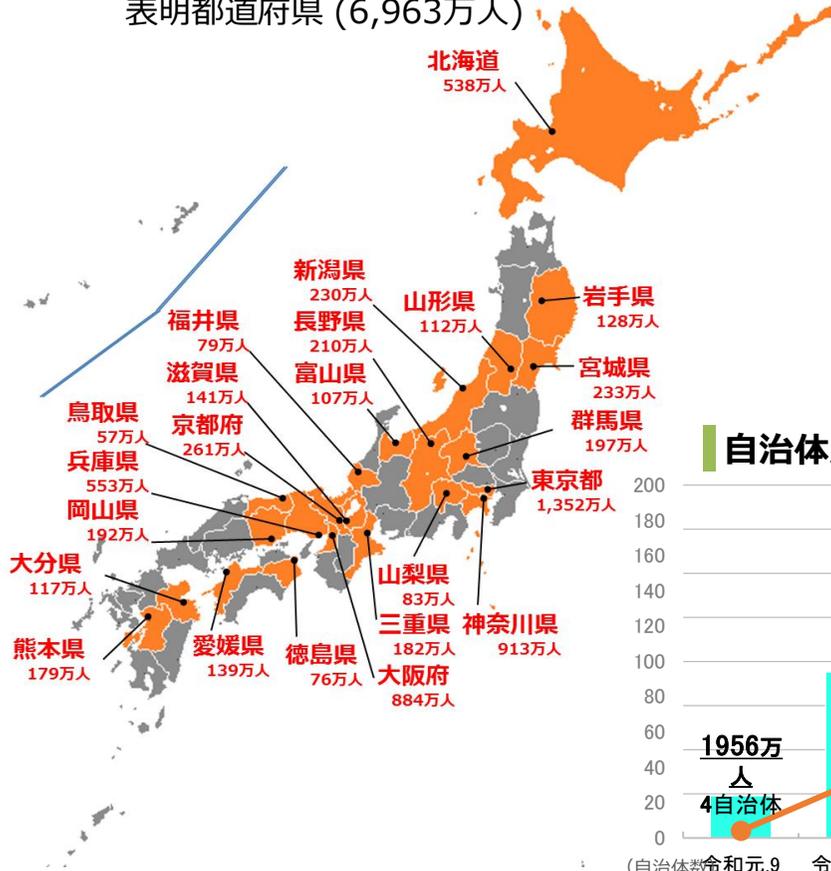
2050年 二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言 自治体

- 東京都・京都市・横浜市を始めとする169の自治体（22都道府県、91市、2特別区、43町、10村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。
- 表明した自治体を合計すると人口は約8,013万人(※)、GDPは約368兆円となり、我が国の総人口の半数を超え、更なる拡大を目指します。

(2020年11月3日時点)

※各地方公共団体の人口合計では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算。

表明都道府県 (6,963万人)



表明市区町村 (2,665万人)

北海道	山形県	栃木県	茨城県	千葉県	石川県	三重県	長崎県
札幌市	山形市	大田原市	水戸市	山武市	金沢市	志摩市	平戸市
二子町	米沢市	那須塩原市	土浦市	野田市	加賀市	滋賀県	佐賀県
古平町	東根市	那須烏山市	古河市	我孫子市	山梨県	湖南市	佐賀市
岩手県	朝日町	那須町	結城市	浦安市	南アルプス市	京都府	武雄市
久慈市	高島町	那珂川町	常総市	四街道市	甲斐市	京都市	熊本市
二戸市	福島県	群馬県	高萩市	東京府	甲斐市	宮津市	熊本市
葛巻町	郡山市	太田市	北茨城市	世田谷区	上野原市	大崎町	菊池市
普代村	大熊町	藤岡市	取手市	葛飾区	中央市	与謝野町	宇土市
軽米町	浪江町	神流町	牛久市	多摩市	市川三郷町	大阪府	宇城市
野田村		みなかみ町	鹿嶋市	神奈川県	富士川町	枚方市	阿蘇市
九戸村		大泉町	潮来市	横浜市	昭和町	東大阪市	合志市
洋野町			守谷市	川崎市	長野県	泉大津市	美里町
一戸町			常陸大宮市	相模原市	小諸市	兵庫県	玉東町
八幡平市			那珂市	鎌倉市	佐久市	明石市	大津町
			筑西市	小田原市	軽井沢町	奈良県	菊陽町
			坂東市	三浦市	池田町	生駒市	高森町
			川崎市	開成町	立科町	鳥取県	西原村
			つくばみらい市	新潟県	白馬村	北栄町	南阿蘇村
			小美玉市	佐渡市	小谷村	南都町	御船町
			茨城県	粟島浦村	南箕輪村	岡山県	嘉島町
			城里町	妙高市	静岡県	真庭市	益城町
			東海村	十日町市	浜松市	香川県	甲佐町
			五霞町	富山県	御殿場市	善通寺市	山都町
			境町	魚津市	愛知県	愛媛県	鹿児島県
			埼玉県	南砺市	岡崎市	松山市	鹿児島市
			さいたま市	立山町	半田市	福岡県	知名町
			秩父市	豊田市	北九州市		
			所沢市	みよし市	福岡市		
					大木町		

自治体人口・数の推移



* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体

自治体による再生可能エネルギーの活用

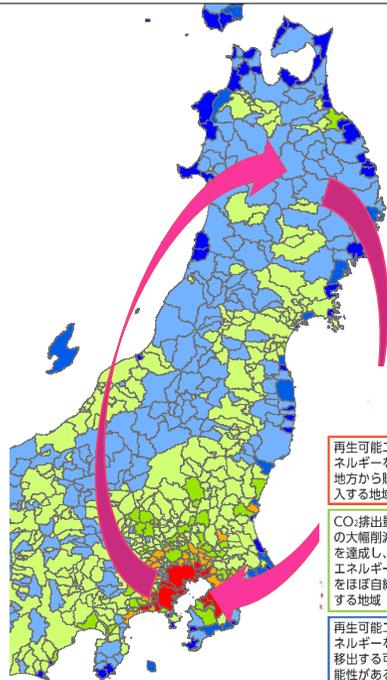
- 再生可能エネルギーの導入により**地域の諸課題を解決**。
- 脱炭素化やエネルギー供給だけでなく、ビジネス・雇用の創出、災害に強いまちづくり等に貢献。

<横浜市：再エネ電気を通じた広域連携>

- ・ 2050年までの脱炭素の実現に向け、再エネを豊富に有する東北12市町村から再エネ電力を購入。

<千葉県陸沢町：自立分散型エネを活用した防災拠点>

- ・ 地域新電力が防災拠点エリアで再エネ電力・熱の地産地消事業を開始
- ・ 昨年9月、台風15号による停電時にも、住民は電力の使用が可能
- ・ 更にエリア内の温泉施設で周辺住民800名に温水シャワー・トイレを無料提供



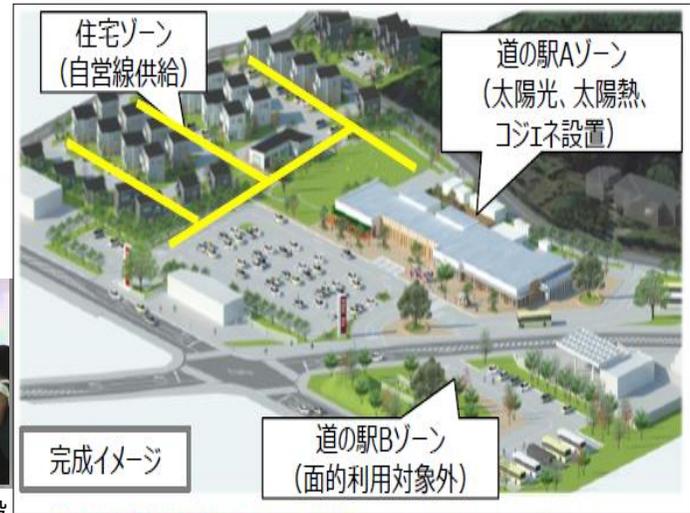
凡例	
CO ₂ 排出量密度 1,000トンCO ₂ /ha	
再生可能エネルギーを地方から購入する地域	0.26~ (Red) 0.11~0.25 (Orange)
CO ₂ 排出量の大幅削減を達成し、エネルギーをほぼ自給する地域	0.06~0.10 (Green) 0.01~0.05 (Yellow)
再生可能エネルギーを移出する可能性がある地域	-0.04~-0.00 (Light Blue) -0.09~-0.05 (Medium Blue) ~-0.10 (Dark Blue)
	データなし (Grey)



青森県横浜町の風車群



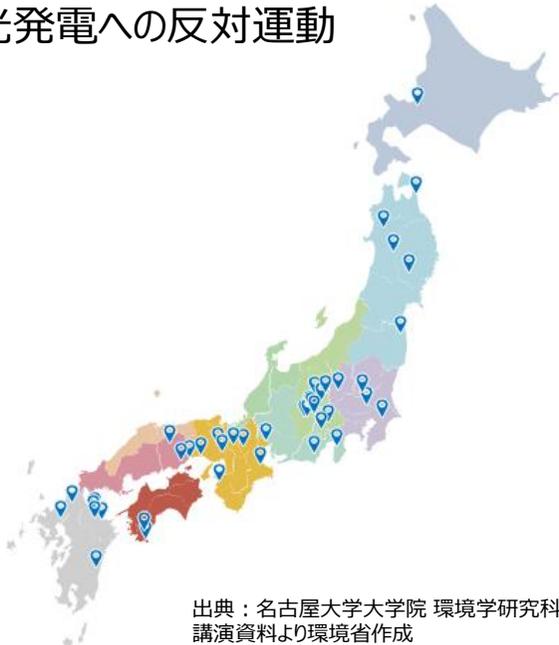
長蛇の列となった道の駅の温泉施設



地域の再エネ導入に当たっての課題（地域における合意形成の不足）

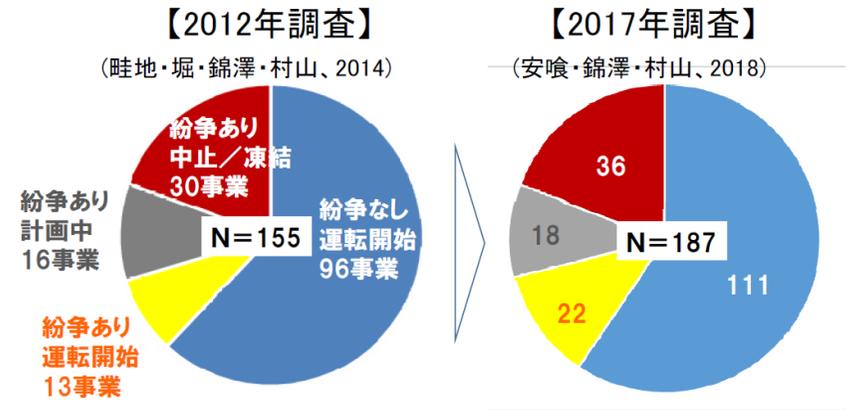
- 地域住民の懸念等により地域への再エネ導入が停滞している状況が多く見られる。大きな要因として、
 - FIT制度を前提に発電事業者の利益のみが追及された結果、発電事業者と地権者間の合意のみによって事業が行われ、周辺住民等との合意形成を経ない形で再エネが導入されることにより、景観悪化や騒音等の環境トラブルや地滑り等の災害が発生し、又はその懸念があること
 - 上記の結果、再エネが土地に依存する事業であるにもかかわらず地域に利益が生じていない（地域経済循環に寄与していない）ことが挙げられる。
- その結果、再エネ設備の導入を条例で制限する自治体が急増している。
 （2017年から2年あまりで3倍※） ※令和2年8月31日日本経済新聞

太陽光発電への反対運動



出典：名古屋大学大学院 環境学研究科 丸山康司教授（2019年）講演資料より環境省作成

環境紛争発生状況（風力発電）

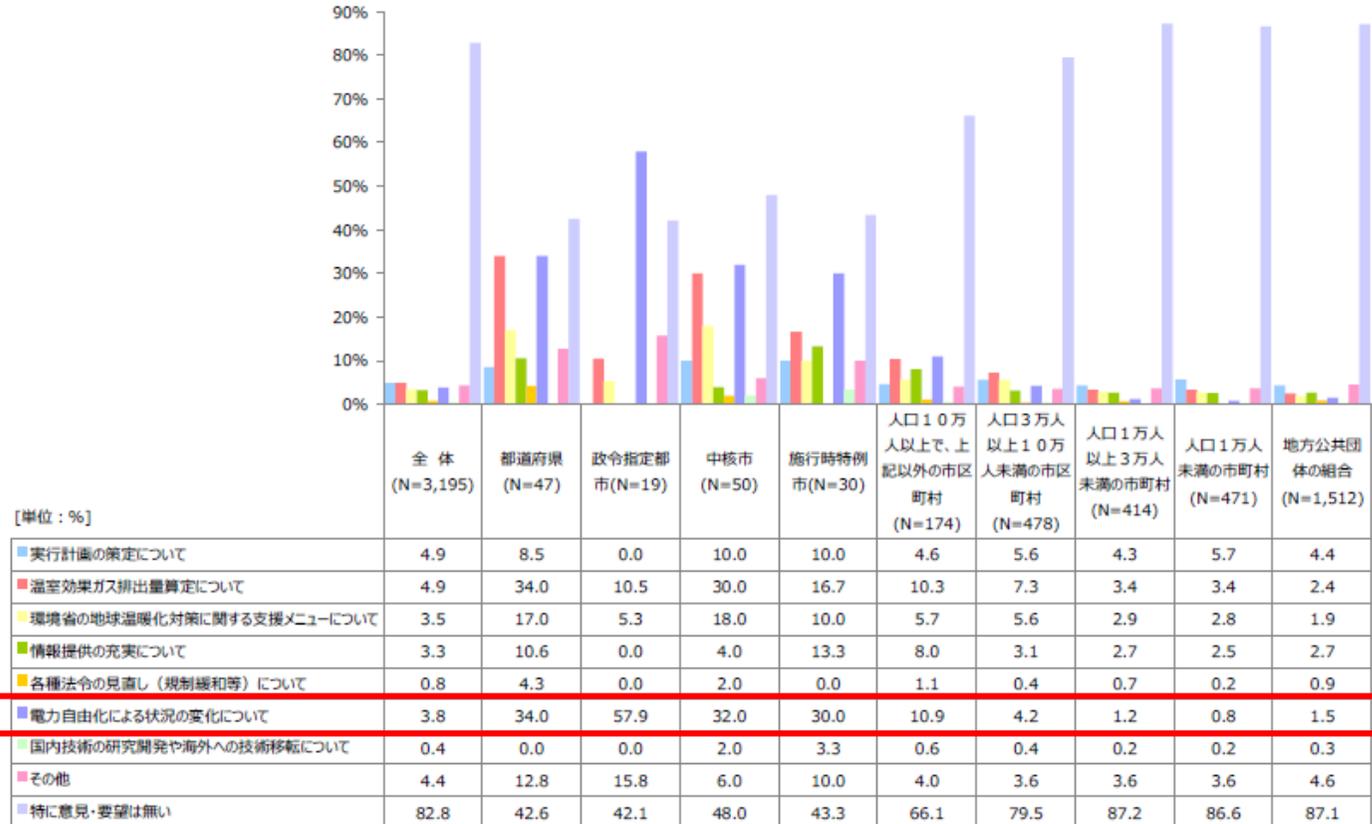


- 新聞記事調査(2012年、2017年)
- 76事業の計画段階で紛争が発生(≧出力7.5MW)

出典：東京工業大学環境・社会理工学院 錦澤滋雄准教授（2019年）講演資料

電力・ガス自由化に伴う自治体のデータ取得の困難さ

- 電力ガス自由化以前は、一般電気事業者、一般ガス事業者による区域内のエネルギー消費量の地方公共団体への情報提供がボランティアに行われていたが、電力・ガス自由化に伴って情報提供が行われなくなり、区域内の排出量の把握が困難になったとの要望が増加。
- 最新の施行状況調査（2018年度）によると、地方公共団体実行計画に関する自治体からの環境省への意見・要望として、特に都道府県や大規模な市における「電力自由化による状況の変化について」の要望が多い。



1. 総理所信（2050年実質排出ゼロ宣言）

2. 地球温暖化対策を巡る動向

2.1 総論

2.2 政府・自治体

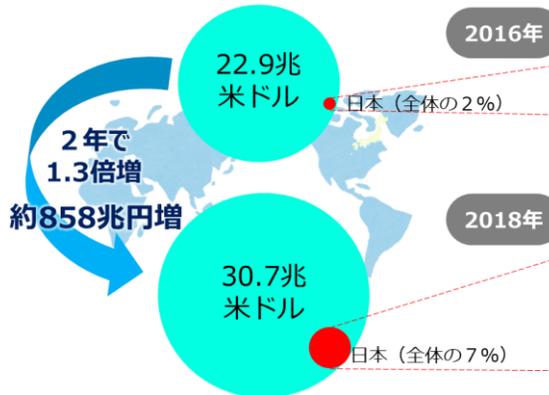
2.3 事業者

2.4 国民

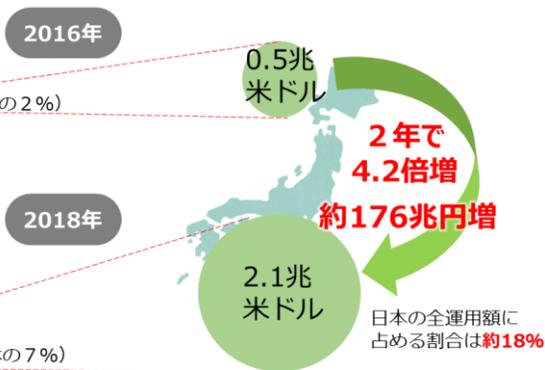
ESG金融の国際的な広がり

◆ ESG投資市場は大幅に拡大

世界のESG市場の拡大



日本のESG市場の拡大



(出典) NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム公表資料より環境省作成

◆ ESG投資家が増加



国連責任投資原則 (PRI) 署名機関等の推移



(資産運用残高: 兆ドル)

(出典) PRI HP

◆ 化石燃料からのダイベストメントの増加



(出典) DivestInvest HP

◆ グリーンボンドの発行増加



(出典) Climate Bonds Initiative HPのデータより環境省作成

脱炭素経営に向けた取組の広がり

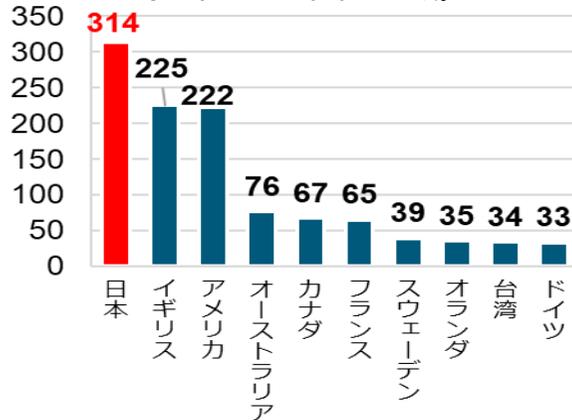
※2020年11月2日時点

- ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD）や脱炭素に向けた目標設定（SBT, RE100）が国際的に拡大。**投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。**
- さらに、こうした企業は、取引先（サプライヤー）にも目標設定や再エネ調達等を要請。**脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。**

TCFD

- 世界で1,484(うち日本で314機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- **世界第1位（アジア第1位）**

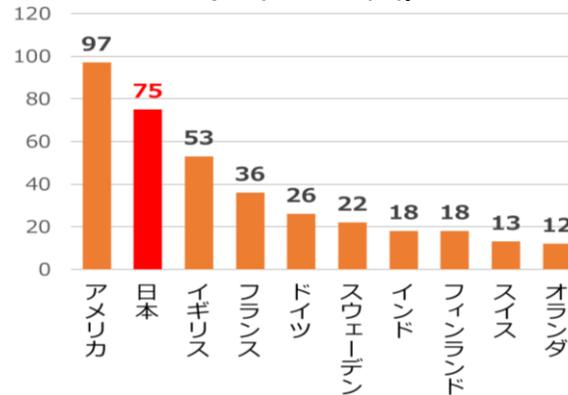
TCFD賛同企業数
(上位10の国・地域)



SBT

- 認定企業数：世界で498社(うち日本企業は75社)
- **世界第2位（アジア第1位）**

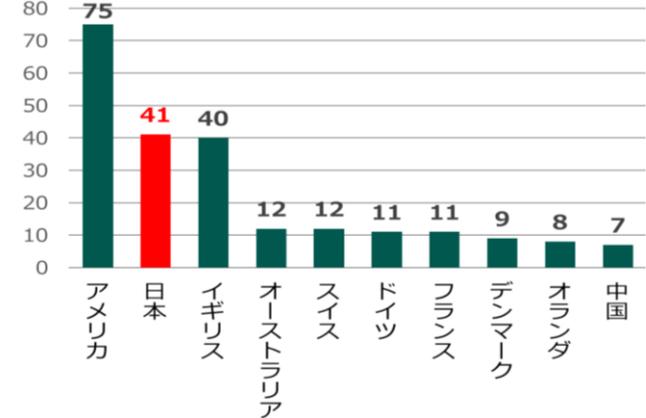
SBT国別認定企業数グラフ
(上位10カ国)



RE100

- 参加企業数：世界で264社(うち日本企業は41社)
- **世界第2位（アジア第1位）**

RE100に参加している国別企業数グラフ
(上位10カ国)



[出所]TCFDホームページ TCFD Supporters (<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>) より作成

[出所]Science Based Targetsホームページ Companies Take Action (<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>) より作成。

[出所] RE100ホームページ (<http://there100.org/>) より作成。

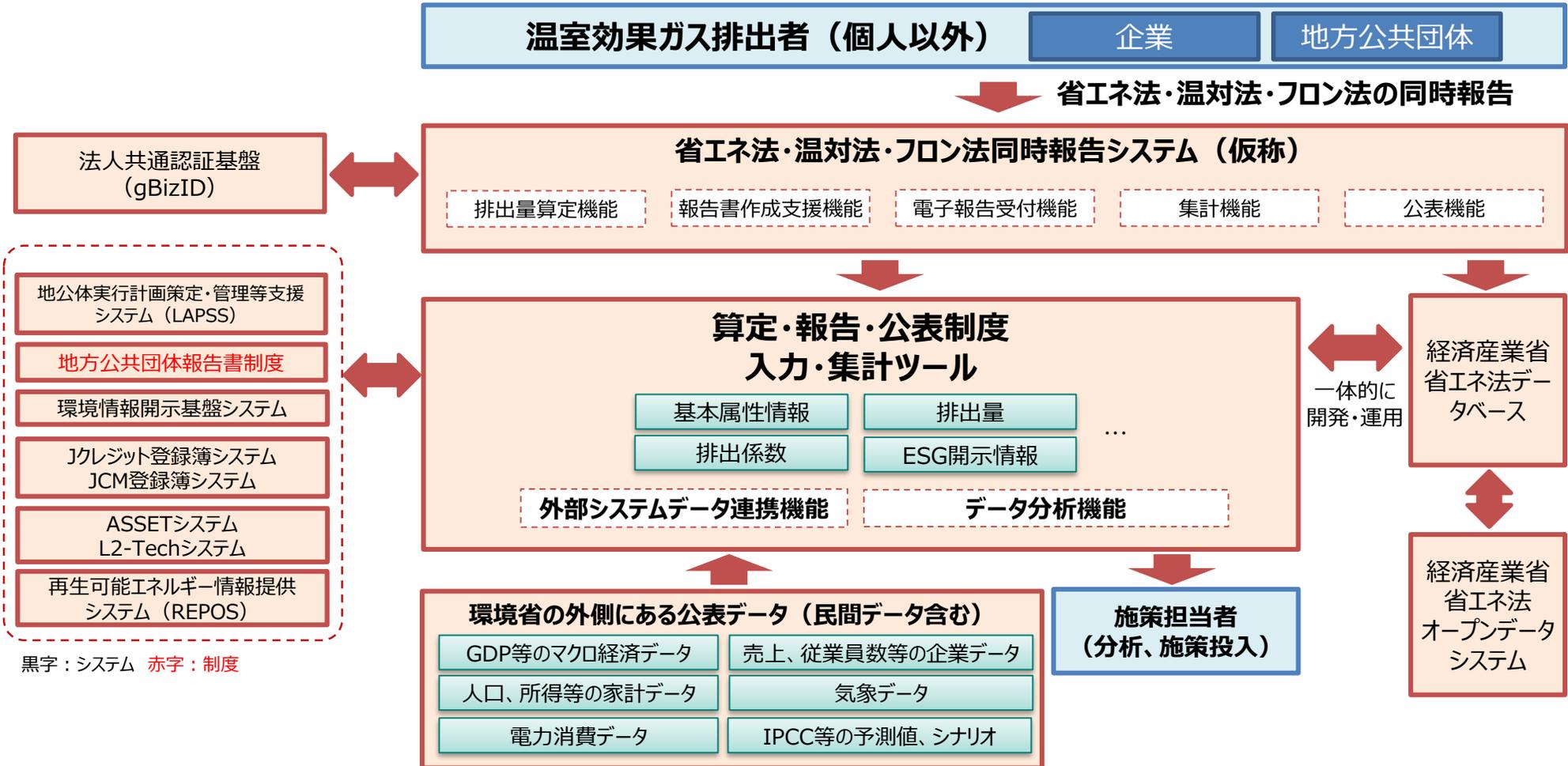
TCFD、SBT、RE100のすべてに取り組んでいる企業一覧

建設業 : 積水ハウス(株) / 大東建託(株) / 大和ハウス工業(株) / 戸田建設(株) / (株)LIXILグループ / 住友林業(株)
 食料品 : アサヒグループホールディングス(株) / (株)味の素(株)
 電気機器 : コニカミノルタ(株) / ソニー(株) / パナソニック(株) / 富士通(株) / 富士フイルムホールディングス(株) / (株)リコー

化学 : 積水化学工業(株)
 医薬品 : 小野薬品工業(株)
 その他製品 : (株)アシックス
 情報・通信業 : (株)野村総合研究所
 小売 : アスクル(株) / イオン(株) / J.フロントリテイリング(株) / (株)丸井グループ
 不動産 : 三菱地所(株)

デジタルガバメントの推進

- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に関するシステム機能を中心として、地方公共団体実行計画の管理システムや他の制度との連携機能を持つ、温室効果ガス排出量管理の統合プラットフォームとして機能する、新システムの構築を現在推進中。



黒字：システム 赤字：制度



1. 総理所信（2050年実質排出ゼロ宣言）

2. 地球温暖化対策を巡る動向

2.1 総論

2.2 政府・自治体

2.3 事業者

2.4 国民

国民に対する働きかけ"COOL CHOICE"

2030年度26%削減の達成に向け、家庭部門は4割という大幅削減が必要。



マイカーを含めた家庭からの排出量の3割強が照明・家電製品、3割弱が自動車、3割強が冷暖房・給湯。

(出典) 温室効果ガスインベントリオフィス、JCCCA

2030年度△26%目標達成のための【旗印】 賛同数者数（個人1,072万人、企業団体30万事業所）9月末現在
 脱炭素型の製品／サービス／行動など **あらゆる「賢い選択」を促す国民運動**

【照明・家電】

5つ星家電買換えキャンペーン
 5つ星省エネ家電への買換えやLEDへの交換を推進



【自動車】

チョイス！エコカーキャンペーン
 エコカーの買換えを推進



【冷暖房・給湯】

エコ住キャンペーン
 断熱住宅や省エネ建材等を推進



<関連> **エコドライブ**
 環境負荷の少ない運転を推奨



<関連> **スマートムーブ**
 公共交通機関、自転車や徒歩など、エコな移動方法を推奨



<関連> **できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン**
 宅配便の再配達防止を推進



<関連> **クールビズ&ウォームビズ**
 夏季・冬季の冷暖房の適正使用を呼び掛け

